

北部地区のまちづくりに関するパートナー協定の締結

北部拠点まちづくり推進地区の開発に関し、3月31日に三菱商事都市開発㈱とパートナー協定を締結しました。

問北部拠点整備課 ☎ 272

北部拠点まちづくり推進地区について

市では、八條地区の県道草加流山線の北側で、東埼玉道路と県道平方東京線との間に位置する約44haの区域を、平成25年12月に「北部拠点まちづくり推進地区」に指定しました。

その後、平成27年8月に良好な交通アクセスを活かした「生活環境や教育環境に配慮した緑豊かな産業拠点の形成」をまちづくりの目標に掲げた「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」を策定し、まちづくりに向けた取り組みを進めてきました。

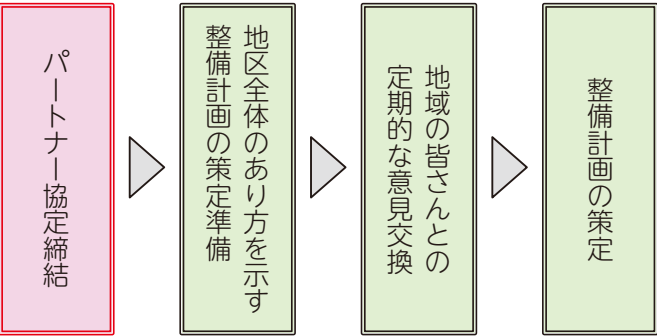
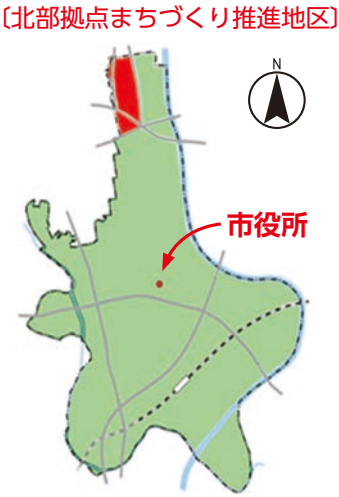
この度、市や地域住民の皆さんなどと同じまちづくりの目標を共有し、北部地区のまちづくりを協働で進めていく民間事業者（パートナー企業）を選定し、3月31日に協定を締結しました。



左から大山市長、三菱商事都市開発㈱代表取締役社長 森田憲司さん

今後のまちづくりの流れ

今後は、土地所有者の合意形成や地区全体としての整備計画の策定など、産業拠点の整備に向けて事業の推進を図ります。



自主まちづくり活動の支援



市では、「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、市民の皆さんが主体となって行うご近所同士や地域ぐるみの活動など、さまざまなまちづくり活動への支援をしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請前にご相談ください。

問都市計画課 ☎ 335

●活動団体の登録

次の基準などを満たしている場合は、活動団体の登録が可能です。

代表者 市内在住・在勤の方

構成員 5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方（ご近所まちづくり活動については、3軒以上）

●まちづくり活動の種類

①ご近所まちづくり活動 連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動

②地域まちづくり活動 まちづくりの活動方針などを定め、活動区域内での住環境向上に関するまちづくりなどを進める活動

③テーマ型まちづくり活動 特定のテーマを設定し、市内の景観、防災、防犯情報などの情報発信や研究などを行う活動

●助成限度額（助成金の交付対象期間は、登録などから最長3年）

①ご近所まちづくり活動

花、苗木などの植栽	春・夏・秋・冬各2,500円(上限年間1万円)
門、塀などの改造	改造に要した費用の2分の1の額(上限10万円)

②地域まちづくり活動、③テーマ型まちづくり活動

諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動:5万円 テーマ型まちづくり活動:5万円(2・3年目は10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、計画書を取りまとめるためのコンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動:50万円 テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円

※予算枠に達し次第締め切り

耐震シェルター・防災ベッドなどの補助制度

「耐震改修工事はしたいけど費用が…」「1部屋だけでも地震に耐えられれば…」と考えたことはありませんか。市では、今年度から耐震シェルターや防災ベッドなどの設置費用の一部を補助します。

問住宅・建築課 ☎ 468

対象となる建築物

次のすべてに該当する建築物

- ・市内にある昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）
- ・耐震診断による安全性の総合評価が1.0未満である建築物

補助対象者

次のすべてに該当する方

- ・対象となる建築物を所有している方
- ・市内に1年以上在住している方
- ・市税の滞納がない方
- ・市で実施している同様の補助金を受けていない方

補助対象となるシェルターなど

公的機関などにより安全性の評価を受けた、住宅が倒壊しても安全な空間が確保できる耐震シェルターまたは防災ベッド

補助金額

耐震シェルターなどの設置費用の2分の1の額（上限額20万円）

※予算枠に達し次第締め切り

申請など詳しくは、市ホームページをご覧ください。工事などの契約前にご相談ください。



耐震シェルター



防災ベッド